

2 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：人事課] P. 54

2201 職員研修に要する経費 3,491,000円(4,318,000円)

[その他 62,000円 一財 3,429,000円]

* 特財積算根拠

[諸収入：研修受講経費助成金 59,000円]

[諸収入：防火管理講習受講補助金 3,000円]

○ 目的

様々な研修機会を効果的・効率的に提供し、活用することで、職員の自己啓発意欲を高め、実務的・専門的知識の習得による職務遂行能力の向上を図る。

また、当市が求める職員像である創造性豊かで社会情勢の変化に柔軟に対応できる人材の育成を行う。

○ 内容

主な研修内容

(単位：人)

区分	研修名	対象	受講人員 (延べ)
庁内研修	人事評価制度研修	評価者・被評価者	352
	ハラスメント研修	一般職員	20
	メンタルヘルス研修	一般職員	40
	ライフプランセミナー	希望職員・指定職員	30
	イクボスセミナー	希望職員・指定職員	20
派遣研修	茨城県市町村職員研修	20研修：指定職員	34
	常総広域職員共同研修	12研修：指定職員	175
	市町村アカデミー	5研修：指定職員	5
	各種専門研修・実務研修派遣	希望職員・指定職員	100

各職員が階層、課題、職能に応じて能力を発揮できるよう、庁内研修・派遣研修ともに研修内容の充実を図る。また、オンライン研修を活用することにより、より多くの職員が研修を受講できるよう、研修機会の拡充を図っていく。

・ 庁内研修

能力主義・成果主義を基本とする人事評価のさらなる精度の向上と職場における人材育成を図るために、人事評価研修を実施する。研修を実施するに当たっては、受講対象者の見直しを図りつつ、客観性、透明性及び納得性の高い制度運用が図られるよう、評価者研修・被評価者研修の双方を研修内容に盛り込むこととする。

また、近年関心が高まっているメンタルヘルスやハラスメント研修のほか、ワークライフバランスの意識向上を目的としたライフプランセミナーやイクボスセミナーを実施し、職員が働きやすい職場環境を整える。

・ 派遣研修

社会環境の変化と市民の地方行政運営に対する意識が高まる中、多様化・高度化す

る行政ニーズに対応できる人材を育成するため、階層別研修、専門特別研修等を実施する。

また、幅広い研修機会を提供することにより、個々の自己啓発意欲を高めるとともに、組織の運営方針や組織目標に沿った政策形成能力及び職務遂行能力の向上を図り、業務内容に応じた専門的な知識・能力を育んでいく。

〔担当：安全安心対策課〕 P. 55

3001 防犯に要する経費 17,746,000 円 (18,801,000 円)

[その他 2,560,000 円 一財 15,186,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 2,560,000 円]

○ 目的

犯罪を未然に防止し、犯罪のない明るい社会を実現するため、防犯・暴力追放思想の普及と高揚、善良な風俗の保護並びに少年の健全育成の推進を図る。

また、茨城県警及び防犯団体と協力連携のもと、警察官経験者による立ち番と防犯パトロールの拠点となる防犯ステーション（東6丁目・藤代駅南口）を中心として実施する。

○ 内容

市内への防犯カメラの設置や、防犯パトロール及び防犯キャンペーンの実施、自主防犯組織結成事業の補助及び結成促進などを行う。

また、防犯ステーションの運営事業では、土日、祝祭日等を除く月～金の14時から19時にかけて、取手地区・藤代地区それぞれ3名体制でパトロールを実施するとともに、火曜日及び金曜日においては15時から16時30分まで青色防犯パトロールを実施する。

- ・ 修繕料（防犯カメラ） 1,800,000 円
- ・ 防犯カメラ設置工事 1,450,000 円
- ・ 市自主防犯組織結成事業補助金 50,000 円

〔担当：安全安心対策課〕 P. 55

3301 空家等の適正管理事業に要する経費 1,923,000 円 (1,111,000 円)

[一財 1,923,000 円]

○ 目的

環境悪化や防犯上の危険となる空家等の対策を行うため令和3年4月1日「取手市空家等対策計画」を策定し、同計画に基づき空家等が管理不全な状態になることを防止し、生活環境の保全及び安全で安心な地域社会を実現する。

○ 内容

空家等台帳管理システムの導入により、空家情報の適切な管理と作業効率化を図る。

- ・ 空家等台帳管理システム使用料 788,000 円
- ・ 空家等、所有者等の実態調査
- ・ 特定空家等の認定
- ・ 「空家等調査台帳」整備
- ・ 所有者等に対する助言指導

1 総務管理費 2 文書広報費

[担当：魅力とりで発信課] P. 57

2801 広報発行に要する経費 20,775,000円(20,830,000円)

[国・県 64,000円 一財 20,711,000円]

* 特財積算根拠

[国委：自衛官募集事務委託金 64,000円]

○ 目的

- ・「広報とりで」…市の施策やお知らせ、イベント、市内の出来事などの市民に身近な情報を簡潔に分かりやすく掲載するとともに、特にお知らせしたい内容は大きく紙面を割いて掲載することで、市政に対する市民の理解を深める。
- ・政策情報紙…市が進めている重要施策やプロジェクト事業などを途中経過も含めて分かりやすくお知らせし、市政への関心を高めるとともに、市政への市民参加の意識高揚を図る。

○ 内容

< 広報紙の発行 >

1 広報発行に要する主な経費

・ 広報郵送料	691,000円
・ 「広報とりで」新聞折り込み料	5,697,000円
・ 広報等封入業務手数料	76,000円
・ 「広報とりで」二つ折り業務手数料	481,000円
・ 「広報とりで」印刷業務委託料	7,669,000円
・ 「政策情報紙」印刷業務委託料	500,000円
・ 広報配送・配置業務委託料	1,048,000円
・ 広報編集用ソフト使用料	871,000円
・ 広報編集用備品購入費(カメラ・レンズ等)	1,125,000円

2 発行概要

(1) 広報とりで

- ・ 規格：タブロイド判 年24回(計196ページ)
12ページ 年1回、8ページ 年23回
- ・ 印刷部数：37,500部

(2) 政策情報紙

- ・ 規格：A4判 8ページ 年1回
- ・ 印刷部数：43,000部

3 配布方法

(1) 広報とりで

- ・ 新聞折り込みによる配布(折り込み部数 26,400部)
- ・ 郵送による配布(郵送件数 300通) ※配置場所へ行くことが困難な方等への郵送
- ・ 市民課・藤代総合窓口課・取手支所・取手駅前窓口・公民館などの公共施設のほか、より多くの方が手に取りやすいよう、郵便局・駅(JR・関東鉄道)・スーパーマーケット・コンビニエンスストア・病院等に配置。

- ・広報発行日に、ホームページやメールマガジン、LINE 等を活用し、プッシュ型の情報発信により発行をお知らせする。

また、電子書籍ポータルサイト「イバラキイーブックス」、行政情報アプリ「マチイロ」などの登録を促進するため、二次元コードを広報とりでに掲載する。

(2) 政策情報紙

- ・各地区市政協力員から各世帯へ配布のほか、公共施設・駅・スーパーマーケット・コンビニエンスストア・病院等に配置。

[担当：市民協働課] P. 58

2901 市民相談に要する経費 1,955,000 円 (1,928,000 円)

[一財 1,955,000 円]

○ 目的

市民の日常生活上の悩みに応じた、弁護士や専門家による定期的な各種相談会を無料で実施するほか、相談者からの心配事等を電話や窓口で傾聴し、助言や関係機関への案内を行い、不安解消や問題解決への確な対応をすることで、安心して生活できる環境を整える。

また、人権擁護委員と連携し、人権啓発活動を実施することにより、市民の人権意識の高揚を図る。

○ 内容

- ・市民相談一覧

相談種別	内容
法律相談 (月 4 回)	相続・離婚・多重債務等民事事案に関する事
司法書士相談 (月 1 回)	不動産登記・金銭貸借・相続等に関する事
人権相談 (月 2 回)	人権・近隣関係・家庭内・親族間に関する事
行政相談 (偶数月 1 回)	行政 (国や県) に関する事
社会保険労務士相談 (月 1 回)	年金・労働問題全般に関する事
行政書士相談 (月 1 回)	相続・遺言・農地転用等に関する事
市民相談 (常時)	市民の多種多様な相談に関する事

※休日に年 2 回の合同相談会の開催。

[担当：魅力とりで発信課] P. 59

3101 ホームページ管理に要する経費 5,181,000 円 (6,856,000 円)

[その他 750,000 円 一財 4,431,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：広告掲載料 750,000 円]

○ 目的

ホームページを有効に活用して市を広く PR し、市民生活に必要な情報を迅速に入手しやすいよう提供していく。障害の有無、年齢等にかかわらず、誰もがホームページで提供される情報や機能を支障なく利用できるよう、情報を探しやすいホームページの実現を目指す

し、アクセシビリティ・ユーザビリティに関する全ページの解析を行い、それに基づく職員研修を行う。メールマガジンシステムを活用して市民が求める生活情報などを配信していく。

○ 内容

・ウェブアクセシビリティ検証業務	484,000 円
・メール配信システム管理業務	1,584,000 円
・ホームページ閲覧支援・言語翻訳ソフト使用料	792,000 円
・ホームページ CMS サーバ使用料	2,315,000 円

1 総務管理費 3 友好交流費

[担当：秘書課] P. 60

2001 都市間交流に要する経費 783,000 円 (783,000 円)

[その他 500,000 円 一財 283,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金：地域振興基金繰入金 500,000 円]

○ 目的

海外交流都市や市内在住外国人との交流を通じて、市民の異文化体験機会の創出及び国際理解の促進を図る。

取手市国際交流協会は、日本語教室の実施を始め、イベントを通じた外国人と市民の交流の場を提供するなど、在住外国人が地域社会に溶け込みやすい環境をつくるための事業を実施している。多文化共生社会の構築に資する活動を行っていることから、市としてその支援を行う。

○ 内容

- ・国際交流協会補助金 720,000 円
[取手市国際交流協会による主な事業]
在住外国人のための日本語教室、会報の発行、世界の料理を楽しむ集い、異文化理解を促進するための講演会、英語でおしゃべりを楽しむ集い、シニアのための英会話講座及び外国人とのバスツアー等のボランティア活動
- ・日中友好協会負担金 10,000 円

1 総務管理費 4 財政管理費

[担当：財政課] P. 61

2101 ふるさと取手応援寄附金推進事業に要する経費

2,998,821,000 円 (1,842,368,000 円)

[その他 2,998,821,000 円]

* 特財積算根拠

[財産収入：ふるさと取手応援基金利子 1,605,000 円]

[寄附金：ふるさと取手応援基金寄附金 2,000,000,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 997,216,000 円]

○ 目的

ふるさと取手応援寄附条例に基づき、市のまちづくりを応援する人々からの寄附を広く募り、多様な事業に活用するための原資として確保・活用することを目的とする。また、寄附者に市の特産品等を返礼品として送ることで、市内産業の活性化を図り、全国に向けて市の魅力を発信していく。

○ 内容

民間ポータルサイトを活用したふるさと取手応援基金寄附金の受付と、寄附者への返礼品送付業務を行う。また、取手市の魅力を全国に発信していくため、ポータルサイトを活用した取組みをより一層推進して、市内の特産品や農産物をPRするとともに、寄附者の利便性向上を図り、広くふるさと取手応援基金寄附金を周知していく。

印刷製本費

・ふるさと納税案内チラシ印刷 209,000 円

広告料

・新聞等掲載広告料 1,100,000 円

委託料

・インターネット上での寄附金受付及び返礼品発送等業務委託 964,880,000 円
 うち 受付業務等の委託料分 314,160,000 円
 返礼品代金・送料分 631,800,000 円
 受領書発行業務の委託料分 18,920,000 円

積立金

・ふるさと取手応援基金寄附金及び基金利子 2,001,605,000 円

1 総務管理費 6 財産管理費

[担当：管財課] P.64

2001 庁舎の管理に要する経費 124,499,000 円 (119,467,000 円)

[その他 5,000 円 一財 124,494,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：電話通話料 5,000 円]

○ 目的

市役所本庁舎全体の適正な維持管理を図る。

○ 内容

庁舎管理業務委託内訳

委託料	予算額 (円)	内容
庁舎管理業務委託料	27,080,000	庁舎の清掃、設備運転及び衛生管理業務
夜間警備委託料	7,788,000	夜間時における庁舎内外の巡察、各種届出の受領・保管、外線受信
市役所電話交換及び総合案内業務委託料	18,150,000	市役所代表の電話交換、庁舎内放送、総合案内業務
消防設備保守点検委託料	616,000	消防設備の点検 (年2回)
電気設備検査委託料	832,000	電気設備の保安及び点検 (年次点検 年1)

		回・月次点検 月1回)
エレベーター保守点検委託料	1,142,000	エレベーター2台の保守点検業務
自動ドア保守点検委託料	317,000	自動ドア9台の保守点検業務
植栽剪定業務委託料	1,065,000	植栽剪定(年2回)、庭園除草(年3回)
空調機保守点検委託料	1,116,000	議会棟ガスヒートポンプの保守点検6台、電気空調設備の保守点検13台
電話交換機保守点検委託料	2,144,000	本庁舎・藤代庁舎設置の電話交換機保守点検業務
自家発電設備定期点検業務委託料	239,000	非常用発電設備の定期点検(年1回)

[担当：管財課] P.65

2101 自動車の維持管理に要する経費 28,448,000円(23,237,000円)

[その他 382,000円 一財 28,066,000円]

* 特財積算根拠

[諸収入：広告掲載料 369,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 13,000円]

○ 目的

公用車の効率的維持管理を図る。

○ 内容

自動車維持管理内訳

項目	予算額(円)	内容
市バス等運転業務委託料	4,202,000	43,314 [円/日] × 97日
公用車リース料	13,191,000	リース車両38台 (うち電気自動車2台)

1 総務管理費 7 企画費

[担当：魅力とりで発信課] P.69

0701 シティプロモーションに要する経費 9,585,000円(4,714,000円)

[その他 6,540,000円 一財 3,045,000円]

* 特財積算根拠

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 6,540,000円]

○ 目的

- ・市内外に対するPR活動を通じて取手市の知名度・魅力度の向上を図る。交流人口や移住・定住人口の増加に資するよう、シティプロモーションサイトに移住・定住関連のページを新設して、取手での暮らしをより身近に感じていただけるよう取り組む。また、サイトの投稿機能を有効活用し、インスタグラムとの連携機能を追加することで若年層への訴求力向上を図る。
- ・前年度に引き続き、動画による魅力発信に注力し、取手市PR大使の協力を得ながら市の魅力を発信する。
- ・広告掲載やプレスリリース等も活用し、様々なツールを用いてパブリシティを獲得し

て、幅広い層に対し取手市をPRできるように働きかける。

- ・PR サポーターの増加とシティプロモーションサイトへの投稿件数を増やすため、写真講座やサイトへの投稿を促進する試みを行い、市民目線での魅力発信の強化を図る。
- ・動画・写真撮影用のスマートフォンを導入し、各種 SNS での魅力発信を強化する。

○ 内容

・PR 大使謝礼	300,000 円
・写真講座講師謝礼	132,000 円
・サイト投稿促進記念品	17,000 円
・消耗品費	1,013,000 円
・印刷製本費	250,000 円
・シティプロモーションサイト運営関係費	1,460,000 円
・動画制作業務委託料	1,000,000 円
・プレスリリース配信委託料	658,000 円
・SNS 情報配信委託料	550,000 円
・シティプロモーションサイト更新業務	3,135,000 円
・スマートフォン使用料	281,000 円
・動画撮影用機材購入費	527,000 円
・撮影用バックパネル	239,000 円

[担当：政策推進課] P.70

3901 結婚新生活支援事業に要する経費 12,065,000 円

[国・県 8,000,000 円 一財 4,065,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：地域少子化対策重点推進交付金 8,000,000 円]

○ 目的

非婚、晩婚化や少子化が進む中、内閣府が設けている地域少子化対策重点推進交付金を活用し、新婚世帯を対象として結婚に伴う新生活にかかる経済的な支援を行う。

○ 内容

対象となる世帯の住宅取得、賃貸、リフォーム及び引っ越しにかかる費用を補助する。

結婚新生活支援事業補助金 300,000 円×40 世帯＝ 12,000,000 円

PR 用チラシ印刷製本費 65,000 円

1 総務管理費 8 電算組織管理費

[担当：情報管理課] P.71

2001 電算・OA 化等に要する経費 422,921,000 円 (394,361,000 円)

[国・県 8,135,000 円 その他 11,524,000 円 一財 403,262,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：社会保障・税番号制度システム整備費補助金 4,920,000 円]

[国補：緊急風しん抗体検査等事業費補助金 276,000 円]

[国補：新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金 263,000 円]

- [国委：国民年金事務委託金 2,316,000 円]
- [国委：特別児童扶養手当事務委託金 264,000 円]
- [県委：常住人口調査交付金 96,000 円]
- [財産収入：株式会社茨城計算センター配当金 64,000 円]
- [繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 2,440,000 円]
- [諸収入：デジタル基盤改革支援補助金 9,020,000 円]

○ 目的

住民記録、税金、福祉など、市民が行う様々な手続について、市が迅速な窓口対応を提供するとともに、その後の内部処理業務、財務管理業務、文書管理業務等について、コンピュータシステムを活用し、正確で高速な事務処理を実現するものである。

また、庁内ネットワークの活用により藤代庁舎、取手支所、取手駅前窓口、戸頭窓口コーナーでも本庁舎と同様の証明発行業務や手続の受付を行うほか、県域 WAN（いばらきブロードバンドネットワーク）を活用して、市民がインターネットから利用できる電子申請・届出サービス、公共施設予約サービス、地図情報閲覧サービス（いばらきデジタルまっぷ）、ウェルネスプラザにおける公衆無線 Wi-Fi の提供等、市民の利便性向上を図るものである。

庁内の情報システムの運用に当たっては、セキュリティを徹底するため、国が示す「自治体情報システム強靱性向上モデル」により、マイナンバー関連システムをインターネットリスクから分離し、端末からのデータ持ち出し不可設定、生体認証システムによるアクセス制御、インターネット接続口を県が集約して集中監視するシステム（いばらき情報セキュリティクラウド）への接続など、高度な監視を行い、情報システムを取り巻く環境変化に対して適切に対応することにより一層のセキュリティ向上を図るものである。

○ 内容

(1) 各種ネットワーク及びシステム維持費

庁内システムの運用及びインターネットサービス提供のためのネットワーク回線の確保や情報システムの維持管理を行う。また、県や県内市町村と共同で整備しているいばらき電子申請・届出システム、いばらき公共施設予約システム、茨城県域統合型 GIS、いばらき情報セキュリティクラウド及び県域 WAN と相互接続している LGWAN（総合行政ネットワーク）の運用管理、番号制度に係る中間サーバシステムの保守管理を行う。さらに、福祉や税等の基幹業務システムについて、国が示す全国共通の仕様に基づいたネットワーク基盤（ガバメントクラウド）への円滑な移行に向けて必要な整備を行う。

この他に、庁舎内及び公共施設等において使用するネットワーク機器及びネットワークに接続するパソコン端末の整備、維持のほか、AI-OCR（手書き帳票読み取りシステム）、RPA（定型業務プロセスの自動化技術）の効果的な活用及び電子決裁を推進していくため、各部署における自動化処理に適合する業務の調査・導入・効果検証の業務委託やスキャナ機器の整備、維持を行う。

さらに、災害等の非常時における迅速な連絡体制を構築するため、通信機能付きタブレット端末の導入、管理を行う。

- ・光専用回線、第 4 次 LGWAN 冗長化回線通信運搬費 15,661,000 円
- ・情報系ネットワーク運用管理業務委託料 19,605,000 円
- ・業務効率化支援委託料 4,898,000 円

・事務用パソコン使用料	49,617,000円
・情報系サーバ機器等使用料	52,668,000円
・オンライン会議ソフトライセンス使用料	198,000円
・電子決裁及びRPA/AI-OCR用機器使用料	2,489,000円
・ガバメントクラウド利用料	6,124,000円
・非常時連絡用タブレット使用料	1,856,000円
・いばらきブロードバンド負担金	6,141,000円
・中間サーバ保守運用負担金	8,857,000円
・いばらき情報セキュリティクラウド負担金	2,809,000円

(2) 電算機処理委託・電子計算機器リース

住民基本台帳・各種税台帳等大量のデータ処理及び管理、財務会計・予算編成、電子決裁等の事務処理システムの安定的かつ継続的な運用、各種帳票類作成等の定型業務の効率のかつ正確な遂行をするため情報処理業務を委託するものである。

あわせて、これらシステムの安全で確実な稼動のため、サーバ、バックアップ装置、ネットワーク機器及び窓口端末等、住民サービスの提供及び内部事務処理上重要な機器類を整備し、保守管理を図るものである。

・電算機情報処理業務委託料	205,564,000円
・自治体情報システム標準化・共通化業務委託料	9,020,000円
・業務系サーバ機器等使用料	11,651,000円

[担当：情報管理課] P.73

2201 自治体情報システム強靱性向上事業に要する経費 5,041,000円 (6,492,000円)

[一財 5,041,000円]

○ 目的

国が定めた「自治体情報システム強靱性向上モデル」に基づき、基幹系、情報系、インターネット系の3つのネットワークに分離することによって、インターネットリスクを回避し、かつ生体認証装置等の必要なアクセス制御を施すことにより、情報セキュリティを抜本的に強化することを目的とする。あわせて、情報系とインターネット系のネットワーク間における電子ファイル等のファイル交換について、安全に通信するための無害化転送システムにより業務の継続性を確保するものである。

○ 内容

基幹系、情報系、インターネット系の各ネットワークを分離するため、必要となる機器等の維持を行う。

・ファイル無害化転送システム使用料	1,660,000円
・インターネット仮想化ソフトライセンス使用料	3,381,000円

1 総務管理費 9 交通安全対策費

[担当：安全安心対策課] P.74

2001 交通安全の施設整備に要する経費 7,960,000円 (7,121,000円)

[その他 5,020,000円 一財 2,940,000円]

* 特財積算根拠

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 5,020,000 円]

○ 目的

交通危険箇所道路反射鏡を設置することで自動車運転者の視認性を高め、危険事項を掲示するなどにより交通事故の未然防止と交通の円滑化を図る。

○ 内容

- | | |
|------------------|-------------|
| ・ 消耗品費（交通安全立て看板） | 550,000 円 |
| ・ 道路反射鏡設置工事 | 4,217,000 円 |
| ・ 道路区画線設置工事 | 2,959,000 円 |

[担当：安全安心対策課] P. 74

2101 自転車駐車場の維持管理に要する経費 61,715,000 円 (60,153,000 円)

[その他 14,285,000 円 一財 47,430,000 円]

* 特財積算根拠

[使用料：自転車駐車場使用料 12,250,000 円]

[使用料：バイク駐車場使用料 2,000,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 35,000 円]

○ 目的

自転車等の利用が多い駅周辺に自転車等駐車場を確保・維持管理することにより、自転車等利用者の利便性の向上を図るとともに路上放置自転車をなくし、交通の円滑と安全を図る。

○ 内容

- ・ 自転車駐車場管理委託料 48,088,000 円
(サイクルステーションとりで 43,995,435 円 他 7 箇所)

[担当：安全安心対策課] P. 75

2201 放置自転車対策に要する経費 2,235,000 円 (2,134,000 円)

[その他 50,000 円 一財 2,185,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：放置自転車移動保管手数料 50,000 円]

○ 目的

自転車放置整理区域に指定している取手駅・新取手駅周辺の路上放置自転車をなくし、交通の円滑と安全を確保するとともに交通道德の高揚を図る。

○ 内容

- | | |
|-----------------------|-------------|
| ・ 放置自転車移動作業委託料 | 660,000 円 |
| ・ 取手駅自転車放置整理区域管理業務委託料 | 1,171,000 円 |
| ・ 放置自転車保管場所管理業務委託料 | 354,000 円 |

1 総務管理費 10 地方振興費

[担当：市民協働課] P.77

2001 地区振興に要する経費 40,160,000 円 (24,828,000 円)

[その他 33,353,000 円 一財 6,807,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：認可地縁団体登録証明書交付手数料 3,000 円]

[繰入金：地域振興基金繰入金 15,850,000 円]

[諸収入：コミュニティ助成事業補助金 17,500,000 円]

○ 目的

各地区の自主的なコミュニティ活動を積極的に支援し、地域の連帯感を深め、自治組織の強化と円滑な運営を図る。

○ 内容

- ・地区補助金の交付 (74 地区)
- ・コミュニティ助成事業補助金 (宝くじ一般コミュニティ助成事業・下高井区自治会 2,500,000 円、宝くじコミュニティセンター助成・ときわ台自治会 15,000,000 円)

[担当：市民協働課] P.78

2301 地区集会所整備に要する経費 3,764,000 円 (760,000 円)

[一財 3,764,000 円]

○ 目的

自治会・町内会が自主的に行う地域集会所の新築・修繕等に要する経費の一部を補助し、地域コミュニティ活動を側面から支援する。

○ 内容

- ・集会所整備事業補助金 (5 か所)
- ・集会所維持事業補助金 (5 か所)

	事業名	集会所名	事業概要	補助金交付額
1	整備事業	大曲集会所	玄関工事等	162,000 円
2	整備事業	下高井会館	フローリング、トイレ洋式化、キッチン工事等	1,000,000 円
3	整備事業	中内農村集落センター	屋根・外壁塗装、トイレ洋式化等	629,000 円
4	整備事業	宮和田区民会館	外壁塗装等	788,000 円
5	整備事業	八重洲ニュータウン自治会館	駐車場の整備 (アスファルト舗装) 等	1,000,000 円

6	維持事業	酒詰生活改善集会所	私有地に建設されている集会所の土地賃借料に要する経費	25,000円
7	維持事業	永山会館	私有地に建設されている集会所の土地賃借料に要する経費	60,000円
8	維持事業	戸頭団地賃貸住宅集会所	集会所の家賃に要する経費	60,000円
9	維持事業	大日堂集会所（山王）	私有地に建設されている集会所の土地賃借料に要する経費	15,000円
10	維持事業	台宿地区コミュニティセンター	私有地に建設されている集会所の土地賃借料に要する経費	25,000円
	計			3,764,000円

1 総務管理費 11 災害対策費

〔担当：安全安心対策課〕 P. 78

2101 防災訓練に要する経費 709,000円（711,000円）

〔一財 709,000円〕

○ 目的

浸水想定地区からの住民避難訓練・避難所設営訓練を実施し、水害時の適切な避難タイミングの確認や避難所運営について職員や地域住民の知識向上を図る。

また、訓練時に災害協定を結ぶ事業者の参加協力を得ることにより、より実践的な訓練を実施する。

○ 内容

- ・ 時間外勤務手当（防災・避難所設営訓練） 500,000円
- ・ 手数料（防災訓練参加協力費） 110,000円

〔担当：安全安心対策課・環境対策課・排水対策課・消防本部〕 P. 78

2201 災害対策に要する経費 25,434,000円（26,932,000円）

〔その他 5,660,000円 一財 19,774,000円〕

* 特財積算根拠

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 5,660,000円〕

○ 目的

災害に備え、食糧、飲料水、簡易トイレ用消耗品等の備蓄品を購入する。

また、土のうの代用となる簡易的な止水板を追加購入し、低地への浸水対策として迅速に対応できる体制を整える。

さらに、災害発生時の応急対応処理に要する経費や、茨城県消防相互応援並びに緊急消防援助隊として、大規模災害発生時に全国各地の被災地へ迅速に出動するための経費を確保する。

○ 内容	
・ 消耗品費（アルファ米、止水板、災害応援出動時消耗品等）	6,389,000 円
・ 燃料費（災害時協力井戸、災害応援出動時燃料費等）	186,000 円
・ 食糧費（災害応援出動時食糧費等）	182,000 円
・ WEB 版ハザードマップ保守委託料	396,000 円
・ 道路消毒委託料	110,000 円
・ 緊急排水ポンプ設置委託料	4,000,000 円

[担当：安全安心対策課] P. 80

2301 防災施設等の整備に要する経費 20,932,000 円（15,118,000 円）

[その他 200,000 円 一財 20,732,000 円]

* 特財積算根拠

[負担金：防災ラジオ利用者負担金 200,000 円]

○ 目的

災害時における災害情報の伝達を確実にを行うため、防災ラジオの在庫を確保し、市民へ普及促進を図るとともに、防災無線設備の保守を行う。また、防災無線屋外拡声子局の耐用年数を迎えたバッテリーの交換を実施する。

○ 内容

・ 通信運搬費（防災無線フリーダイヤル、防災無線回線利用料）	2,673,000 円
・ 280 MHz 帯防災無線保守点検委託料（配信局・送信局）	4,887,000 円
（屋外拡声子局バッテリー交換）	1,884,000 円
（屋外拡声子局）（隔年実施）	6,028,000 円
・ 防災ラジオの購入（標準タイプ 100 台）	2,145,000 円

[担当：安全安心対策課] P. 80

2401 自主防災組織に要する経費 9,234,000 円（8,634,000 円）

[その他 4,670,000 円 一財 4,564,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金：地域振興基金繰入金 4,670,000 円]

○ 目的

自主防災組織に補助金を交付し防災意識と地域防災力の向上及び自主防災組織未結成地区の解消を図り、災害時の被害軽減を図る。

○ 内容

・ 自主防災組織補助金（150 円×世帯数、下限 30,000 円）	6,675,000 円
・ 自主防災組織資機材補助金（1 組織 150,000 円、新設より 3 年間）	450,000 円

[担当：社会福祉課] P. 81

2507 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う避難者支援経費

753,000 円（753,000 円）

[国・県 633,000 円 一財 120,000 円]

* 特財積算根拠

[県負：東日本大震災に係る災害救助費負担金 633,000 円]

○ 目的

東日本大震災により、住居が全壊、流失又は原発事故による避難者に対して、市が民間住宅を借り上げ、応急仮設住宅として貸与する。

○ 内容

避難者対応応急住宅借り上げに伴う家賃及び共益費並びに必要な経費

- | | |
|-----------------------|-----------|
| ・実避難世帯（1世帯分） | 720,000 円 |
| ・令和6年度契約更新事務手数料（1世帯分） | 33,000 円 |

1 総務管理費 13 男女共同参画推進費

[担当：市民協働課] P.82

2001 男女共同参画社会の推進に要する経費 1,133,000 円（957,000 円）

[その他 4,000 円 一財 1,129,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：取手市男女共同参画計画書売却代 4,000 円]

○ 目的

全ての人がお互いに認め合い、支え合い、責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、市・市民・事業者が一体となった推進を目的とし、意識の啓発、条件整備及び政策決定の場への参画促進を実施する。

○ 内容

令和4年3月に策定した第四次取手市男女共同参画計画に基づき、施策を展開する。

- ・男女共同参画苦情処理員謝礼 7,000 円
市が実施する男女共同参画に係る施策への苦情又は相談その他の意見に対応処理する。
- ・男女共同参画情報紙「風」発行（年2回） 587,000 円
市民（編集協力員）とともに作成し、市民目線での市内の男女共同参画に関する情報や多様な生き方・考え方について発信する。
- ・男女共同参画地域推進事業委託 280,000 円
地域で男女共同参画の推進について活動している市民で実行委員会を組織し、啓発イベントを開催する。

1 総務管理費 15 諸費

[担当：総務課] P.83

2001 非核平和推進関係経費 168,000 円（167,000 円）

[その他 168,000 円]

* 特財積算根拠

[財産収入：平和基金利子 2,000 円]

[寄附金：平和基金寄附金 100,000 円]

[繰入金：平和基金繰入金 56,000 円]

[諸収入：戦争体験記売却代 9,000 円]

[諸収入：送料個人負担分 1,000 円]

○ 目的

非核兵器平和都市宣言都市として、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを後世に伝えるとともに、平和の尊さを広く啓発する。

○ 内容

8月に非核平和をテーマとした展示を取手・藤代駅前の市民ギャラリーで実施する。

また、市立小中学生を対象に平和首長会議が主催する「子どもたちによる“平和なまち” 絵画コンテスト」の作品募集を行い、市民ギャラリーに応募作品の展示を行う。

さらに、市内金融機関等 27 か所に募金箱を設置し、集まった募金を取手市平和基金に積み立てる。

[担当：総務課] P. 83

2101 地域改善対策に要する経費 1,114,000 円 (1,069,000 円)

[一財 1,114,000 円]

○ 目的

人権・同和問題の正しい理解と認識を深め、差別の解消を図る。

○ 内容

- (1) 茨城県地域人権運動連合会取手支部への補助金 100,000 円
- (2) 全日本同和会茨城県連合会取手支部への補助金 583,000 円
- (3) 人権・同和問題研修会の参加経費 交通費・宿泊費 78,000 円、資料代 247,000 円
- (4) 機関紙購読料 106,000 円

[担当：政策推進課] P. 84

2701 常総地方広域市町村圏事務組合負担金 1,223,603,000 円 (1,253,812,000 円)

[一財 1,223,603,000 円]

○ 目的

取手市、常総市、守谷市、つくばみらい市の4市で構成する常総地方広域市町村圏事務組合により様々な業務を広域的に共同で処理することで、行財政の効率化を図る。

○ 内容

共同処理している業務

- ・ごみ処理に関する業務
- ・総合運動公園に関する業務
- ・地域交流センターに関する業務
- ・障害者支援施設に関する業務
- ・総合防災センターに関する業務
- ・職員の共同研修に関する業務

2 徴税費 2 賦課徴収費

[担当：納税課] P. 88

0701 徴収事務に要する経費 31,734,000 円 (32,170,000 円)

[その他 2,200,000円 一財 29,534,000円]

* 特財積算根拠

[手数料：市税督促手数料 2,200,000円]

○ 目的

安定的な市税収入の確保と税負担の公平性を保つため、納税の利便性の向上と収納率の向上を図る。

○ 内容

(1) コンビニエンスストア取扱手数料 8,263,200円

市県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税をコンビニエンスストアからの納付や、納付書のコンビニエンスストア用バーコードを利用したスマートフォンアプリによる納付を可能とするための費用である。

(2) 地方税共通納税システム収納手数料 3,225,750円

納付書の二次元コードを利用した市県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税の納付や、地方税ポータルシステム（エルタックス）を利用し、市県民税（特別徴収）、法人市民税の納付を可能とするための費用である。

(3) 公金収納情報データ処理手数料 5,214,407円

市税の収納管理事務の効率化を図るため、金融機関等の窓口で収納された領収済通知書を電子データに変換し、「消込み用データ」として受け取るための費用である。

(4) 茨城租税債権管理機構負担金 6,915,000円

茨城租税債権管理機構による市税の滞納整理に関する各種支援を通じ、収納率の向上を図る。市において徴収困難な滞納事案を移管するとともに、徴収職員養成に向けた専門研修に参加するための負担金である。

3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費

[担当：市民課] P.90

0501 戸籍・住民基本台帳事務に要する経費 43,167,000円 (45,084,000円)

[国・県 4,521,000円 その他 31,515,000円 一財 7,131,000円]

* 特財積算根拠

[国補：個人番号カード交付事務費補助金 1,987,000円]

[国委：中長期在留者住居地届出等事務委託金 2,445,000円]

[国委：日雇健康保険事務委託金 1,000円]

[県委：人口動態調査事務委託金 88,000円]

[手数料：総務手数料 7,690,000円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 23,754,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 70,000円]

[諸収入：日雇健康保険事務委託金 1,000円]

○ 目的

戸籍・住民基本台帳関係の届出及び各種証明書の交付に当たり、戸籍や住民基本台帳のシステム等のリースにより、事務処理の正確性や迅速性を更に高め、また4か所の出先機関との連携により市民サービスの向上を図る。

○ 内容

- ・戸籍総合システムの機器一式及びソフトに要する経費
- ・住民基本台帳ネットワークシステムのリースに要する経費
- ・記載事項証明（戸籍）の編集発行や4か所の出先機関において、戸籍謄抄本の交付に必要な窓口証明発行システムのリースに要する経費

<戸籍・住民票等の手数料件数>

(1) 総務手数料 10,890,500 円

種別	単価 (円)	件数	合計 (円)
印鑑登録	300	3,700	1,110,000
印鑑登録証明 (窓口交付分)	300	19,900	5,970,000
印鑑登録証明 (コンビニ交付分)	200	16,000	3,200,000
仮ナンバー	750	770	577,500
その他の証明	300	110	33,000

(2) 戸籍住民登録手数料 26,474,000 円

種別	単価 (円)	件数	合計 (円)
戸籍謄本	450	11,000	4,950,000
広域戸籍謄本	450	1,000	450,000
戸籍電子証明書提供用識別符号	400	10	4,000
戸籍抄本	450	1,900	855,000
除原謄抄本	750	5,840	4,380,000
広域除原謄本	750	500	375,000
除籍電子証明書提供用識別符号	700	10	7,000
受理証明書他	350 1,400	340 20	119,000 28,000
戸籍記載事項証明	350	40	14,000
不在証明	300	40	12,000
住民票の写し (窓口交付分)	300	34,500	10,350,000
住民票の写し (コンビニ交付分)	200	18,700	3,740,000
住民票の写し (広域住民票)	300	50	15,000
住基閲覧	4,000	20	80,000
戸籍附票	300	1,700	510,000
住基記載事項証明	300	1,100	330,000
身分証明	300	850	255,000

[担当：市民課] P. 92

2201 個人番号事務に要する経費 44,471,000 円 (25,340,000 円)

[国・県 44,362,000 円 その他 109,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：個人番号カード交付事務費補助金 44,362,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 109,000 円]

○ 目的

行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現を目的として、平成 27 年 10 月から個人番号（マイナンバー）制度が実施されたことにより、市民課・藤代総合窓口課において個人番号カードの交付事務等を行う。個人番号カードと健康保険証との一本化を控え、個人番号カード未取得者の申請をサポートするため、市民課・藤代総合窓口課にオンライン窓口を設置するとともに、出張申請サポートを行う。

○ 内容

- | | |
|-----------------------------|--------------|
| ・個人番号カード交付業務に伴う会計年度任用職員の報酬等 | 18,043,000 円 |
| ・マイナンバーカード出張申請サポート委託料 | 2,388,000 円 |
| ・マイナンバーカードオンライン窓口業務委託料 | 8,748,000 円 |

[担当：市民課] P. 94

2501 コンビニ交付に要する経費 6,796,000 円 (5,403,000 円)

[その他 5,920,000 円 一財 876,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：総務手数料 3,200,000 円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 2,720,000 円]

○ 目的

平成 27 年 10 月から個人番号（マイナンバー）制度が実施されたことにより、申請者に対する個人番号（マイナンバー）カードの交付が開始された。平成 28 年 7 月より、キオスク端末機による交付サービスを実施し、全国のコンビニエンスストアやスーパー等においても、マイナンバーカードによる住民票、印鑑登録証明書等の取得が可能となっている。発行可能時間は土日祝日含む午前 6 時 30 分から午後 11 時までとなっており、利便性が向上するとともに、窓口待ち時間の縮減や窓口業務の軽減が図られる。

○ 内容

- ・コンビニ交付に伴う地方公共団体情報システム機構（J-LIS）への手数料
- ・コンビニ交付に伴う地方公共団体情報システム機構（J-LIS）への運営負担金